

恵庭市総合計画審議会教育福祉部会（会議記録）

会議名	恵庭市総合計画審議会教育福祉部会 第2回 会議	
日時	平成17年5月27日(金)午前10時00分～正午	
会場	市民会館(1階)第2会議室	
出席者	委員～出席7名 市側～竹村企画財政部長、斉藤企画財政部次長、佐々木保健福祉部次長、熊谷生涯学習部次長、津川図書課長、菅原企画調整課長、吉田主査、佐々木主査、山口主事	
記録	氏名	企画財政部企画調整課 主事 山口 晃弘

1.開会

2.審議事項

- (1) 基本構想検討案(基本構想前段部分)について
- (2) 基本構想検討案(政策目標と体系)について

3.その他

4.閉会

○ 会議の概要

(島田委員)恵庭市総合計画審議会の教育福祉部会の第2回目の会議を開催したいと思います。それでは本日のスケジュールにつきまして事務局の方から簡単をお願いします。

(菅原課長)～資料に基づいて説明～

(島田委員)ただいまの説明について何か質問ございますか。それでは早速審議に入りたいと思います。本日まず基本構想の検討案について、審議を進めて参りたいと思います。まず基本構想の前段の部分、基本構想の目的、構成、将来のまちの姿ということで最初から6ページ位のところにおおまかに書いてあるんですけども、この部分抽象的な言葉が並んでいるんですがこういうのがないと全体が決まらないものですから、これについて、検討を加えていきたいということでございます。それでは基本構想前段の部分につきまして、事務局の方から簡単に説明いただきたいと思います。

(吉田主査)～資料に基づいて説明～

(島田委員)ありがとうございます。将来都市像については、ある程度少ない言葉で表さなければならぬので難しいであろうと。総合調整部会で検討していくんでということもそうということも考えつつ我々の部会に与えられている部分を少し具体的に検討していくという形でもよろしいですね。そうしまして、ここに将来のまちの姿ということで4つ提示されてあるんですけども、特に教育福祉部会に関連する部分と致しましては、全部関係するんですけども、2番目の「子育てしやすい暮らし豊かな心のかようまち」

という部分があたるんじゃないかと思います。この部分をどういうふうに捉えたいとかが何かありますか。将来のまちの姿としては、こういうものなのかなというところですけども、せっかく我々が関わっているわけですからそこは私があればんだよという部分があってもいいのかなという気がしますけどいかがでしょうか。

(鏡委員) すんなりいくには非常に難しいのかなという。

(丹井田委員) おそらく元気な、生き生きとしたというものが暮らし豊かなというところに繋がると思うので、もっと載せたほうがいいんじゃないですかね。私は子どもが生き生き、年取った年配の方も生き生きと暮らせるようなまちというのがわかりやすく一番いいと思う。

(高島委員) これは子どものことなんですかね。子どもだけじゃないですよ。子どもも年配もすべてですよ。生き生きという言葉は入ってますよね。この中に、反対にこれを忠実にもってきたほうが、わかりやすいかもしれない。子育てしやすい暮らし豊かな心のかようまちこをちょっと高齢者から子どもまで、要するに恵庭市民が元気な暮らしをするためにということなんだろうから。

(中村委員) 恵庭に住みたいと思う人は高齢者よりも若い人の方が多いと思うんですよ。それで子育てに力を入れているまちということで、こども生き生きお年寄り生き生き。どっちも生き生き。

(丹井田委員) 今若い人たちが地方に来てたものが、札幌に行ってるわけですよ。それをくい止めるために魅力作りとかそういうものが必要なのかなと。子どもの方はどこでもいろいろあると思うんだけど鶴川町の老人の映画じゃないけど年配者でも元気に映画が作れるみたいなね、そういうまちのイメージがあってもいいんじゃないかな。

(高島委員) 少子化と同時に、イメージ的にはまちというのはまちづくり基本目標ということ、安心して健康に暮らし子どもを大切にすまちづくり、これが市民全体の健康なまちづくりということで表現がいいのかなという気がします。

(橋本委員) 今子どもの中でも思いやりとかやさしさだとか心の豊かな子どもが減ってきている。それをサポートするのが狙いかなと。家庭でもそうですので。やっぱり豊かなところが満たされないというのが。どうしても地域での子どもに対する、子どもが学校帰ってからでもそういう受け皿が何も育ってない。やはり子どもを恵庭でどう育てていくか。そういったものを将来発展、やはりそういったことに重点おいてかないと恵庭市発展してかない。子育てしやすいくらし。

(島田委員) 総合調整部会に参加させていただいたんですけども要は今後どのような人口構成になって今後どのようなまちを期待するかというところで北海道全体の人口が伸びてない中で今恵庭市は伸びているんだけど、10年後どうなっていくのかということで計画想定人口、統計資料等含めまして事務局の方でこういうふうには恵庭をしていくのかというのを簡単に説明していただけますか。子どもも具体的な言葉をいれるか、それとも全体的に子どもから高齢者までとしたほうがいいのかということなんですけどどうでしょうか。意見の分かれるところだと思うんですけども。そのへんをまとめて。
(吉田主査) ~資料にもとづいて説明~

(島田部会長) という説明だったんですけども当然子育て。この人口状態がきれいな下の広い逆三角形にならないようそれを防ぐと。それから学校卒業した若者が定住できるような働き口のあるまちづくり、それから団塊の世代が定年を迎えた後も続いて働き口

があるようなまちづくり。今3点市のほうから説明いただいたんですけども、子育てしやすいうぬぬんとありますけど、若干子どもの方に偏っているのかなという気がしたんですけど。以上の説明いただきましてもう一度表題このままでいいのかということを確認していただきたいなど。

(竹村部長)非常に漠然としていて見えづらいかと思えますけど今日のテーマであります基本目標の2,3を本格的に審議に入っていくこととなります。終わった段階でもう一度皆さんで検討して10年後のまちの姿をやっていただいてもかまいませんので。

(島田委員)わかりました。ここの前段の部分は最後の方に戻って、審議をつくしたあとでこれをつくしましょうということで、次の方に移りたいと思います。それでは政策目標と体系についてということで7ページの基本目標の2と3.2は安心して健康に暮らし子どもを大切にすまちづくり、3学ぶところと元気なからだを育むまちづくりというところという2点がわれわれの教育福祉部会に与えられた基本目標なんですけどもまず基本目標につきまして若干の説明をいただきたいと思えます。

(吉田主査)～資料にもとづいて説明～

(島田委員)ということで基本目標の2番目3番目の具体的な目標、この基本方針としましては21ページから現況と課題についても説明あげてますよということです。この順番に1番から7番までの項目にのっとりましてこういう点を含めたらいいんじゃないか、ということを検討していきたいと思えます。それでは保健医療という部分でそこには2項目ありまして、安心して医療が受けられる環境を整備しますと言う目標がのっておりますが、その目標に対して現況と課題がありまして基本方針としまして市民が健康に対する関心と理解を深め主体的に健康作りに取り組む事ができるよう知識の普及や健康作りのための課題整備などに努めますとなっておりますがその事に関しまして。

(丹井田委員)先ほど橋本先生が言われましたように豊かな心を子どもたちが持ち合わせていないという一つの原因として、核家族化というか子ども達の細分化があるんじゃないかと思えます。それは年をとった年配の方たちと暮らすような経験がない。ちょっとしたことにつまづいたとしても、なんでこんなことにつまづくのかということすら知らない。ですから、例えば地域の児童福祉とそれから高齢者のデイサービスを一つの場所でお互いにやってみたらどうなのかなという気がしますが、単独で生きているんじゃないよ、お互いに生きているんだよ、というような施設づくりを恵庭でも、試しにやっていったらいいんじゃないかなと。ひとつひとつを行政の細分化ではなくてもう一回ひっくりめた、まとめた見方をする必要があるんじゃないかな。細分化されすぎて、ひずみがでてきているのかなと思えますので、そういうようなものに関しても子どもなら子ども・年寄りなら年寄りというような考え方でなくてそれを一つの人間というものとして考えるべきでないかなとそういうような取組みをできないものなのかと。

(鏡委員)島松に第1号的なものを近いうちに、計画しているんです。実際こういうの必要だと思いますので、せっかく市の施設を建てるのであればそこまで考えて欲しいということで、島松憩いの家は、今そこまで考えてもらっています。

(丹井田委員)そういうものがあるなら、一層これからの行政の方向性として、意識として掲げていいことではないですかね。新たな試みとして。

(佐々木次長)憩いの家といいまして、老人の専用施設というようなイメージがいまだにあるわけですけども、そこを地域の町内会でも使えないかどうか、あるいは学校の子どもさんたちが立ち寄ってなにかできないか、という施設自体を考えているところです。

それから今やっているのは大町にある憩いの家ですが、留守家庭児童会の関係もありますが、今ある大町会館でやっている施設にはかなり狭いということで大町の憩いの家を利用して、老人クラブのみなさんとご相談して一つ教室を子どもさんのためにお借りして、留守家庭児童会をやってる。保育園では各保育園では近くの高齢の方と地域交流という形で定例的に行事案内したりそういう事業を取り組んでいる。今後においても、子ども施設、お年寄りの施設ということなく、今後ますます活用がされるべきだなというふうに考えます。

(島田委員)今もそういうことを少しずつ進めているということで、そうしますと目標のところだけではなかなかうまくできあがってないので、例えば、安心と健康の2のところ、今おっしゃいました共生とかそういう言葉をからめていったらいいということ、3番目の学ぶ元気なというその部分の教育学習活動ですか。そのへんのところで子どもと高齢者が一緒にまとめられるような施設を言葉として載せていけるのかなという気がしました。基本方針のところまでいってしまうと、今おっしゃった話を具体的にしていけばいいんじゃないかなということはどうでしょう。2番目の安心して健康にというところで地域福祉子育て支援あるいは児童福祉ですとかそのへんのあたりで。

(中村委員)今すごくいいお話だったと思うんですけど、ただ今のお母さんたちは、おじいちゃんおばあちゃんたちの交流がなくて、他人に子供が注意されることに慣れていないというか、老人の場も、留守家庭児童会と一緒にするのであれば、こういうことでもあります、これも子供たちのためです、という何か謳った記述のようなものをやらないと、いいこともトラブルになってしまうと思います。おじいちゃんおばあちゃんは、人生経験も長いし学べる事もたくさんあると思うので、いいと思います。

(島田委員)さきほど橋本先生が豊かなこととおっしゃられたことと、今のお母さんたち他人に子どもがしかられることに慣れてないということは、まさにそういう年代の表れていることではないかなと思うので、当然ある程度文言で決めなきゃならないんですけども非常に難しい問題ですけども。

(橋本委員)子どもを育てるという事を、私は働いているので学校に任せます、という自分が親としてどうするのかということ放棄とか、全部他の人に任せてしまう。この世の中ですから両親がともに働くということがあってもいいんだけど、子どもをどうするかということ真剣に考えないで、親の責任で子どもをどういうふうに教育するか家庭教育どうするかというのが、だんだん崩れてきてしまったんだよね。世の中の流れだといってしまえばそれまでだけど、なんとか世の中全体で子どもの教育は親がやるんだということ、基本に近いところを強調してほしいなというのを、していただければ恵庭市としても何かひとつの特徴になるんじゃないでしょうか。

(丹井田委員)今話を発展させると妊婦の方にその話をしたほうがいいのではと思うくらい。たとえば私もPTAやらせていただいて、私は仕事だけで社会と接点もっていた。たまたま子育ての中でPTAとか町内会長とか接点あるなかで、子どもは自分が育てるだけではないな。学校の行事だとか町内会の行事だとかお世話になってるなど。そういうような中で自分が社会のために何やってるって言ったら何にもやってなかったなという反省があるんですけども。だから地域社会と学校と家庭という3つが一つになれるような組織がそれから必要なんだと思うんですね。

(橋本委員)昔はそういうのあったんですね。地域で子ども育ててたし近所の子どもと一緒に。だんだん別々になってきたので、何とか一人一人の人がまとめなきゃならないということで、例えば学校の分離教室、空き教室の中に地域の方の中にいれて子どもとお年よりが過ごす事ができる。うちに帰ってからできないようなことが学校の中でお年寄りと一緒に何かする。年寄りと生活するということがない人は空き教室で体験する。

(丹井田委員) せっかくいいものがあるんだから打ち出したほうがいいんじゃない。ひとつひとつのただ項目の列記じゃなくて、三位一体なら一体のそういうことも考えてますというような意見もあっていいんじゃない。

(橋本委員) 学校・家庭・地域っていうのが協力するというのをしっかりと出していただけばいいかなと。

(高島委員) 子どもも高齢者もまったく同じなんですね。今の政策としては、地域密着型の考え方。やはり子育ても全部地域の中にばらまくという考え方。言ってみれば地域密着型というのが流れだから。

(丹井田委員) たまたま NHK のテレビの中で老人福祉施設と保育園の施設のやっけていて、痴呆症の人と、子どもと接するなかで、涙がでてきたり感情が芽生えたり子どもが別れる中で涙流したりというのが取り上げられていて、そういった事が必要なんだろうなと。

(鏡委員) 地域は地域で悩みがあって、私の方から言わせると家庭なんとかしてほしい。今ここに学校の先生とか PTA とか地域とかでやるとうまくいく。家庭が入ってくると、怒られるからやめなさい。あのおじさんに怒られるから、あのおじさんきたらおっかないからと。もうちょっと家庭なんとかしてほしいなと。

(丹井田委員) はっきり入れたらどうですか、子どもを怒りますって。例えば私も剣道とか居合だとかそんなのやってますけど、最初に子ども連れてくるときに、うちの子もはしつげできてないのでお願いしますとか平気で言うてる。それは大きな勘違いですよ。親がいなくなった途端自然の状態に戻る場合もあるわけです。すごくいちいち怒るし、疲れるんだから帰いなさいと。そうしたら、子どもが元気になってくる。

(中村委員) 私たちの世代はきちんと出された方がああそうなのかって納得するんですよ。いいと思ってほわんとすると、それは明確ではないって言われてしまうので逆にこういうものですよと言われたほうが、良く解ります。そのほうが、折角のいい事も策としてうまくいくんじゃないかなと。

(島田委員) 今までの話を総合しますと、社会地域それから子ども、高齢者を一体としたそういう施設なり施策を作ったらどうだろう。実際進んでいるみたいですし。それを目標のところにかかげたい。ただし役所のなかでも縦割りで行政してるのであれとあれをかけるというのなかなか難しい部分だと思うんですけどそのへんどういいうものが調整できるんですかね。事務局の方としては。

(竹村部長) これからやっていくときに、みなさん議論されている事は、非常にいいと思うんです。地域なら地域で、そういうものがパッケージならいいと思います。子育てなら、地域だとか家庭だとか学校、ひいては教育委員会。そのような形の中でいろんなところが関わる。いわゆる市民全体が、関わって、皆でやりましょうと。それを具体的にこういう取り組みだってことは出てこない。先程の精神的なものは至る所に出てくるんだけど、これから出てくると思いますけど。現実的には地域だとか家庭とか学校が連携してやるにはどうしたらいいかというのを模索してしまして、難しい問題です。

(丹井田委員) ここで単純にいう子育てと児童福祉、適正な介護だけでも、そういうようなものを組み合わせただけでもどうですか。それが家庭学校ってなっちゃうとおおげさになっちゃうでしょうから、そういう考え方もありますよというのはどうでしょうか。

(斎藤次長) 既にお話ありましたが、ハードからソフトに、を含めてですね、いかに連

携をとって行くのかという必要性は感じてます。目標の中に福祉と協働、それらについては具体的政策の中にこれから具体的な事業を展開させていただきますが、その中では是非、検討させていただきますがその発想で、この事業とこの事業をリンクさせるというそういうご提言いただければ政策の中で反映していきたいと思います。さきほど9ページの安心して云々というその部分については政策のリンクについては表現で、決して忘れる事のないようにしていきたいと思いますので。

(島田委員)事務局は、今の部分は重大に受け止めてください。短時間でまとめるのは難しい。言いつ放しになってしまいますけどぜひともうまいこと言葉を選んでこれも追加しましょうということにしたいと思います。引き続きこの2番目の話をして基本目標について今以外のことで議論をすすめていきたいと思います。高齢者福祉、介護福祉の部門でどうでしょうか。

(高島議員)これからの課題は介護サービスの問題ありますけども実態として人口動態からいくと一人暮らしのお年寄りと、高齢者世帯が急増するということで、そういった部分が見当たらないということと、あとは認知症対策認知症が今実態に合った体制が追いついていかないという状況聞いていますので、認知症に対する理解が介護保険というと、どうかのかなということを感じました。

(島田委員)確かに適正な介護サービス運営を推進します。総合的な介護予防対策を推進します。高齢者の社会参加と生きがい対策を推進しますとありますが、表現は仕方ない部分もあるかと思いますが、もう少し細かくなると単身高齢者、障害高齢者、体は元気だけれども認知症などの痴呆老人の対策をどのようにこれからもっと増えていくと思うので、そういう意見も盛り込んだらいいんじゃないだろうか。

(中村委員)私の父も母も年寄りなんです。私が主人の方と暮らしてますので、雪降りますと除雪できませんのでシルバーに頼むんですが、来られる方もお年寄りなんです。やっぱり腰悪いからここまでしかできないという。高校生とかの部活のボランティアとかできないもんなんじゃないでしょうか。

(高島議員)高齢者の世帯の大変なのは除雪ですね。シルバー人材の派遣もいっぱいいっぱい、なかなか追いついていかない、それから一戸建てが恵み野島松地域も高齢者世帯どんどん増えていっている。これも、今後大変な問題になってくると思います。

(中村委員)市役所の方のボランティアとかは、民間会社のボランティアでもあれば、シルバーの方も元気とは限らないので。若い方でもお手伝いできれば、ボランティアでは済まなくなってしまうかもしれませんが、これからお年寄りが増えていくのであれば、

(竹村部長)市もボランティアはいますが、近くに親戚がいない、経済的にも余裕の無いところに行っているようです。

(鏡委員)私の町内では小学生中学生もやってくれてるんですけど、やっぱり学校行く前というのはつらい。だから土曜・日曜日、冬休みの期間だけなんです。そうすると雪の降るタイミングもあるので、1年に2、3回しかないという。やってはいるんです。地域としてそのへんもう少し力入れてやってもらえればいいのか。

(島田委員)高齢者の世帯を全部ボランティアでやるっていうのは無理。先ほど話しあったように小学生が除雪にボランティアで参加したというような教育的な意味合いも含めてであればいいのかなという気がしますけど。

(高島委員)年金受けられる方増えてきてますから、経済的に結構それなりの方がいら

っしゃいますので、介護保険のサービスとかで対応していただけないかと。あと、大変なのは、買い物とか足がなくなっちゃうんですね。そうでない方は自分たちで行かなきゃならない。スーパーとかありませんから結局バスを利用しながらとか。

(鏡委員) 昔は電話一本で八百屋さんが来たり、逆に今の方が生活しにくくなってる。

(中村委員) 生協の共同購入とかありますよね。ああいうものを知らない方が多いんじゃないかしら。ああいうのがあるよということを広報とかで。何か使ってる手段とかを手段としてありますよってことを宣伝できる何かがあれば。

(島田委員) 広報に企業が広告載せるということはしてませんので、高齢者が健康に暮らせるということで、そこに子どもという言葉が入ってきますけど、高齢者が安心して便利に暮らせる方法として家まで御用聞きが来てくれるようなものとかを知らせる、こういうサービスがありますよということを、ボランティアの方に頼めば来てくれるというようなことを、具体的な施策にしたらどうかということですか。いろいろ細かい不都合な事を検討しながら工夫しながらやっていける検討委員会でも組織でも作ってやればいいよということですね。他にどうでしょう。高齢者の施設とか、現行の福祉のサービスについては他の市町村と比較して特に見劣りしているということはないんじゃないかなというふうに聞いておりますけどそのへんいかがでしょうか。

(佐々木次長) 今島田委員言われたように見劣りはしておりません。更に市の単独事業もやっていますから、大きく胸を張れるかということ、比較の対象で変わりますが。

(鏡委員) うちの町内は福祉委員さんが25人いる。その内何人かは、買い物に行くときに、ちょっとこういうものという買い物して届けているみたいです。ですからそういうの利用すると。あんまり広げると、殺到して出来なくなっちゃうから。本当に大変なところは電話して寄ったりしてるみたいです。

(中村委員) 広報とかで、こういうのやっていますとかそういうのはないんですか。

(鏡委員) たとえばうちの町内に防災会ってあるんですよね。いろいろ立ち上げて話題を振り撒いているんだけど、いまだにどこも立ち上がっていない。恵庭市でいちいち声かけないとだめなんですかね。平和なまちだろうという事なんだと思いますけど。

(島田委員) 島松はだいたいまとまりがいい町内会で、良いお手本にはなるんですけど、たとえば島松で取り上げている事が、他でできるかと言うと、かなり厳しいご近所づきあいで、子どもから高齢者まで地域である程度、施策として取り組もうということであれば、島松のようなものができてくる可能性もありますので、先ほどお願いしたようにいい案を出していただきたいなということで、その一番初めの保健医療の市民のライフスタイル等に応じた健康作りを推進します、安心して医療が受けられる環境を整備しますということなんですけれどもここにつきましてみなさんどうでしょう。

(只野委員) ここに載ってる事自体は素晴らしい内容ですが、この裏づけが将来どのようにして考えていったらいいか、たたき台といいますか項目のあり方っていうことを知りたい。十分な表題なんじゃないかなと。ただ、内容がどうなのかっていう。こういうふうに考えて、こう謳っていますという。

(高島委員) 保健という見地からいくと、予防健診というのが、あまり見えてこないかなと。早期発見という言葉出てますからまず健診だと思っんですが、受診率はどれくらいですか。

(鏡委員) いろんな健診受ける時、高齢者だと人数制限あるらしいと聞いたんですが。

(島田委員) 人間ドッグとかは申し込みで人数決まっているので、それ越えるとその年は受けられない。基本健康検査とかは項目少ないですけどもあります。

(高島委員) あまり設けられてないというか、まあ、恵庭市だけではないようですが。介護保険では、予防の考え方に重点を置いてるんですが、基本健診とか受けられないと。

(島田委員) 基本検診は受けてませんが、ある程度の年齢の方で病院来てない方はそんなにいないんですよ。そういう人は例えば高血圧なり糖尿病なりありますから、定期的に健診受けてるんですよ。もれている例は、高血圧・糖尿病の人が胃の検査をしてなかったらその部分をどういうふうにするか。ですから新たに受診するとなると予防とと、医療を受けていることが重なって、なかなか同じ中で難しいところだとは思いますが。総合的な費用考えると細かくやった方がお金かからないような気がしますね。だから一番目の項目の健康をつくる市民のライフスタイルに応じたというのは、恵庭の健康作り計画とか、母子保健計画とかいうので、他の市から大きく遅れている事は無いという気がします。それよりも2番の安心して医療が受けられる環境を整備しますで、よく出てくるのが小児科がないとか、産科は数が少ないとか、夜間救急の問題というのは必ずあがってくる問題で、そのところをまず解決できれば。ただ、思うんですけども全国的な傾向として産科や小児科の先生少ないんで恵庭市だけでやってしまうというのは無理かもしれない。千歳なり北広島なりそのへんの地域については、札幌でもいざと言うときは診てもらおうというようなシステムを構築できれば、なんとか安心して医療受けられるようになるんでないかなと。

(只野委員) 小児健診から安心して医療が受けられますとなると素晴らしいんだけどね。

(島田委員) 千歳も4床だか5床だかということで。要は小児科を開設できれば安心して子育てできるという。2番目の安心して医療が受けられるというのはだいたい目標として目を通したんですけども、論議も詰まってきましたので、3番目のもう一度部会審議が足りなければ6月の始めにということありましたので元気な体を育むまちづくりというところに進んでよろしいでしょうか。

(橋本委員) 3学ぶところとの元気な体を育むまちづくりのところでは一つは教育、学習活動、図書館、文化・文化財、スポーツでそれぞれの目標が一つないし2つ掲げられています。生涯学習ということがありますので幼児期から高齢期まで全市民を対象として学習機会の環境を提供する。スポーツも生涯を通じて楽しめる豊かな暮らしをする。更に恵庭の文化と芸術を保護する。(1)の教育のところでは子どもの可能性を伸ばし育む教育環境を充実します。高等学校・高等教育機関と地域の連携を図ります。主に児童生徒普通の小学校から高校生専門学校そういったものまで含みます。

(島田委員) ここの高等学校・高等教育機関と地域の連携を図りますというところで恵庭南高校に体育科ありますよね。道立高校なのでたとえば成績があまり芳しくない、駅伝は寄付がありますが。恵庭市として唯一体育科あるわけですから助成したり奨学金とかそういう制度とかあるんですか。何かもったいないような気がします。

(竹村部長) 基本的にはない。ただ全国大会のときとか全道大会のときなど。

(島田委員) それは、ある程度強くなってからですけど、中学校から高校に入るときに ある程度いい選手がこないと、その後いくらがんばっても変な話あまり伸びないかなと。

(竹村部長) まず、一つ言える事は、地方公共団体は北海道に助成はできないんです。国とか道には出せない。だから、なにか違う形でしかできない。

(鏡委員) 監督とか、指導にも民間人は入れないんだよね。道立の先生以外指導入れないからたまたまいい先生だといいいんだけど。北校にもいい選手いたけど。

(橋本委員) 指導者がきちっとしていれば、子供は指導を受けに来るんです。南校には体育科あるので体育科のいい先生が集まれるような、道の教育委員会になってしまうんだけど、せっかく体育科があるので、そんなような仕組みをなんかできれば。

(竹村部長) 次のステップを大学だとかもあって、フォローアップできれば。

(島田委員) ぜひとも体育科があるので、まずは色々なスポーツで名乗りをあげてくれれば、生徒の数も増えるだろうし、そのまま恵庭の市役所で使ってもらえれば指導者も増えるだろうし、利用しない手はないかなという気がします。

(熊谷次長) 陸上競技が一番全国大会の出場多いんですけども、そのほか新体操、ボクシング、もちろん駅伝、ずいぶん頑張ってる。でも一番目立つ野球あたりがでてこない。だいぶ力はつけてるみたいですけど。

(島田委員) 鶴川高校とかはね。鶴川高校の野球部の先生が、恵庭の南校の先生で来るようにとか。施設とかは冬でも練習できる立派な施設作ってますよね。だから場所があって、人がいてと言う面もあるのかなって。

(丹伊田委員) ただあの施設は町の施設じゃないんで、たまたま学校の予算でつくったんですけど、町が提供してる土地に市民も利用できるといううたい文句で作った。南校には剣道の強い先生もいますが。ただ学校関係で思うのは、町内会だとか恵庭市民なんかをつくる会だとか、メンバーになったりもするんだけども高等学校の先生はあんまり熱心ではないんですよね。もう少し交流があつていいかなという気がしますよね。校長会でもなんでもそうだけど。もう少し公的な場にも顔出してもらいたい。

(橋本委員) 高等学校の校長さんも親睦の会とかは顔出してもらってます。そういった意味でPTA だけでなく。高校というのは依頼されてる面もあるからそういうのは支え合って。連携図って。教育委員会の方もこういうことをしますと、高校にも言ってもらって。スポーツだけでなく。

(丹伊田委員) あとスポーツと学校の教育レベルの話で、特認コース作るって言うことできないですか。まずはスポーツと学校の勉強と。恵庭の子は非常に素直だ。だから素直な子をもう少し特認コースで鍛えるのも一つのかなという気がします。

(高畠委員) 登校拒否とかいまだに増えてきている。そういった子の受入も何かあれば。

(橋本委員) いま、ふれあいルームがあります。学校これない子がそこに行って。恵庭小学校にもいたんですけども保健室にも、ほとんどこなかった子が、ふれあいルームに通うようになって。また、学校に戻るようになってます。

(中村委員) ふれあいルームはどこにあるんですか？

(熊谷次長) 第一病院の裏に。

(橋本委員) 学校で不登校になったという場合には、青少年指導室と、家庭と、学校と

ふれあいルームと連携しながら。

(鏡委員) 恵庭市って不登校ふえているんですか？

(熊谷次長) だいたい年間30日以上欠席を言うんですが、そんなに変わらない。ここ2、3年は50人くらいです。

(橋本委員) 2番目の学習活動というのはそういうのを書いている。学校授業についてだけでなく万が一不登校に陥った子がどうするのか。ふれあいルームは含まれますね。留守家庭児童会も含めて、学校だけでなく学校などの休日も含めて、学校以外の公民館とか図書館とかそういうところで学ぶ機会があれば。そういう意味で一番大事なものは図書館なのかな。

(中村委員) さっきちょっと出てたんですけども、留守家庭児童会の部分で小学校の先生は、どのくらい来られているのでしょうか。知らない先生というか、児童会があるのは知ってても、全然解っていない先生もいらっしゃるんですけども。自分が、担任している子だとか。授業が終わったら、それでさよなら、だとか、というのではなくて、月に1回くらい顔を出して、見に来てくれる先生もいらっしゃるんですよ。

(橋本委員) どの子が通っているというのは担任の先生も把握しています。

(中村委員) 留守家庭児童会に行ったら、もう関係ないではないですが、あまり解っていない先生もいるし、よく見に行っている先生もいるという。学校から離れても、担任だからといっていく先生もいれば、そうでない人もいる。例えば、学校の先生も3年生までの先生が、見て回るとか。そうでなければ、留守家庭児童会で起こった事が学校で知らなくて、学校であったことも、留守家庭児童会の先生も知らない。

(熊谷次長) 新1年生については学校始まりまして、一週間くらいは担任の先生が引率して、連れて行ってます。

(中村委員) その先なんです。月に1回は顔を出すとか。それが無いが為に、子供というのは学校の延長で喧嘩をしたり。そういうのが、ここでは仲直りしたけど、他ではまたやるとか、そういうのが、どっちの先生もわかっていると、間に入っている子供たちも、こっちの先生に言ったのに、またこっちに言わなければいけない。

(熊谷次長) そこまでは、今やってません。

(丹井田委員) それを言ってしまうと、一日中くっついていなくてはいけなくなるような。それでは先生方もあまりに大変かな。

(熊谷次長) そういった連絡については、私どもも指導していますし、指導者もそういう意識でいます。学校のほうでも、災害、事故、不審者の問題だとか常にありますので、そういった点では、児童会と連携を取り合って、連絡を密にして、やっております。

(鏡委員) それから、一つ聞きたいのは、小さな子供を預けるときなんか、急に夫婦2人で出かきなきゃならない、葬儀がありましたよ、親がどうかになりましたよ、とか、そういったときに子供を連れて行けないときに子供をどっかに預けるという、そういう制度恵庭市でスタートしましたよね。

(佐々木次長) ファミリーサポートセンター事業ですね。これはやってます。国の補助、

道の補助を受けて、やってるんですが。今現在、会員数は、願いの会員、依頼会員です。派遣する会員、協力会員です。それから両方いいですよという会員さんが、全部で120名位。それで、1時間600円くらいでしたか、個人契約で預かってもらう際の仲介を市で、子育て支援センターというところで事業を進めています。短時間であれば、そういうことで預かってもらう。今、国の施策で、恵庭市もやっているわけですがけれども、今後先程から出ている地域で、もっともっと連携がなされれば、長屋的になれば、こういうのも契約ではなく、ちょっと隣の高齢者の方にお願ひしますとか、そういうこともできてくるのかなと。まあ、こういう社会情勢ですから、そういう施策を続けて行きますけれども、現在そういう形で、市が紹介して事業を進めています。

(中村委員) 場所はどこなんですか。

(佐々木次長) すみれ保育園というのが柏陽にあるんですが、その横に子育て支援センターというのが併設されていまして、そこに事務所があります。それか、本庁舎の保育課というところでやっています。紹介いただければ、ご案内します。

(橋本委員) そういう具体的なところも出てきましたけれども、子供たちが、大人が、お年よりも含めて、誰でもが、学習できる、そういったサービス受けれるような、どこでも学習活動が展開されていくという視点が謳われていると。学習活動の部分を終って、3番図書館のところに参りたいと思いますけれども。目標に掲げているのは生涯各期にわたる読書環境と。今度学校では司書が置かれて大変ありがたく思っております。

(丹井田委員) 今、図書館活動の中では、学習講座みたいなものはやられているんですか。例えば古文書を読むだとか。なんかいろいろやられてましたか。

(津川課長) 昔そういう古文書の講座のようなものはやっておりました。それは自主活動として、場所を提供して、今も続いています。図書館自体のそういう講座みたいなものを、年に1本から2本計画して、実施しています。

(丹井田委員) 例えば、花なんかも恵庭は結構専門家もいますよね、大学の教授たっただ方とか、そういった方の公開講座だとか、家庭菜園の公開講座とかそういうのが図書館でやられてもいいと思うんですよね。

(津川課長) 本年度花の関係はやるんですけどね。

(鏡委員) この前審議会作ってやっていた、あれは何でしたっけ。あれちょっと説明してくれませんか。

(津川課長) 全国に先駆けてブックスタートをやったということで、乳幼児に関する読書活動は結構盛んだったんですね。それが、アンケートを取った結果、小学校に行くと、2年ぐらいまでは持つんですけど、3年位になるとだんだん離れていくんです。折角乳幼児に対しての読書環境を充実させているのに、今度はそれが継続的にいかなければ、大人になって、読書に親しんでもらえなくなってしまいます。という事で、今、学校図書館の充実にシフトしているんです。それを、総合的に学校ではどう取り組むか。地域社会ではどういう事をしていく。図書館ではどういう事をしていく。というものを総合的な計画として、作ったのが、子どもの読書プランとして。この読書プランに基づいて色々な施策・事業をやっていこうということで、取り組んでいます。

(橋本委員) 読書プランが小中学生を中心に取り組まれていると。

(丹井田委員)あと図書館の組織ってわからないんですけど、恵庭の図書館の本しか借りれないんですか。

(津川課長)恵庭の図書館で所蔵していない本については、他市町村の図書館に照会して、借りれる物なら、借りれます。相互貸借というんですが、お互いに貸し借りするという制度があります。それはお金はかかりませんので、どんどん利用してください。

(丹井田委員)それは、全国ですか。

(津川課長)全国で出来ます。

(丹井田委員)意外と知られていないですよ。

(橋本委員)よく利用知る人は知ってるんですよ。ここにはありませんが、図書館は色々なサービスしているんですよ。毎月図書館ガイドが回覧版で回ってきます。図書館についての現状と課題については、その他は29ページに書いてます。あと2つ残ってますけれども、文化財関係について。目標が2つありますが、どうですか。

(只野委員)個性豊かな芸術文化とありますが、個性豊かなくわえて、「資質の高い」というのを加えて欲しんですが。資質と高いというのを入れてもらったらいいと思うんですが。個性豊かなという乱暴でも何でも入るので、やはり「資質の高い」というのが入っていると芸術性が生きてくるのではないかなと。

(橋本委員)それでは、芸術のところには資質の高いというのを是非入れていただきたい。部会として入れていただきたいと。それでまた市のほうで、検討いただいて。お願いしたいと。ではスポーツ、最後のところスポーツを。

(丹井田委員)学校とかに関する指導とか、体育協会とか、先生方だけでは大変だと思うんですが、それを補てんする制度というのは今、どこらへんまでいってるんですか。何か登録させられた記憶はあるんですが、活用されていないというか。今、スポーツを高めるという上では、学校の先生ばかりでもそれは非常に負担になると思うんです。私も、学校の事携わるようになってから解りましたけど、雑用が結構あるみたいで、本当に指導されている方も居られるんでしょうから、どんどん進められてスポーツに特化していけば、いいのかなと思うんですけど。ただ、そこに一つ重要なのがそこになんか資格制度みたいな、そういう制度があって然るべきなのかなと。やりたいっていう気持ちの子供が生き生きとできるように、バックアップできる体制を取れないのかな。

(橋本委員)指導者の育成ということ。あと、その活用ですね。人材を集めるような、そして市民が、スポーツ人口を増やしていくような。相手を来させるような、楽しめるような、指導の仕方というのか。大事ですね。

(中村委員)小学校のクラブ活動ですか、指導できる方を募集します、と来たんですが、これは市の生涯学習部であるリストは行ってないのかなと。思ったんですけど。小学校のその募集は、生涯学習の登録リストを見たら、あったような。そっちを見てからでもいいんじゃないかな、と、思います。

(橋本委員)まず、あれは子供が自主的に参加したいと言うものなんですよ。希望書いてもらって、募ります。それらを束ねて、先生方で間に合えばいいですけども、どうしても特殊な分野で間に合わない場合、これは外からとかね。

(中村委員)父兄から募る前に、リストを見てからのほうが、習うほうもやはり専門家から習うほうがいいのかなと。

(橋本委員)色々ありますが、やはり出来ればまずは校区内から、地域の中で、教えてもらえる人がいれば、関わりを持ってもらいたいと。地域と学校の繋がりも密接にしたいなというのもあって、まずは、お願いしたいと。あまり遠くの人に頼むのも悪いので。出来れば父兄などの方がいいかなと。リストは一応見えています。

スポーツのところ、指導者の育成というのはありましたので、だいたいはいいいですね。では、全体的に振り返って、何かありますでしょうか。無ければそろそろ終わろうかと思いますが。それでは第2回教育福祉部会を終わります。ありがとうございました。

会議終了 12:00